

越谷市政モ二夕一提言集

平成22年度

市長公室広報広聴課

目 次

1 市政に関する提言	3
第4次越谷市総合振興計画「基本構想素案」について.....	3
吉川市との合併について.....	3
業務の効率化について	4
2 広報・広聴に関する提言	5
広報活動と市内各種団体の広報活動について	5
市民課待合席モニターでの「いきいき越谷の放映」について.....	5
広報こしがや「お知らせ版」への広告掲載について	6
電子メールによる市政モニター制度について	6
市長への手紙について	6
3 市民活動に関する提言	8
自治会における今後の班長制度のあり方について.....	8
自治会掲示板のケース化について	8
地域での見守り・支え合いについて.....	9
4 防犯・防災・交通安全に関する提言	11
交通事故防止運動について.....	11
市民社会の安全、治安について.....	11
路上駐車について.....	12
各自治会に防災倉庫の設置について.....	12
節電協力要請アナウンスメントについて	13
5 福祉に関する提言	15
保育園の庭の開放について.....	15
老人福祉センターくすのき荘の有料化について	15
パパママ応援ショップカードについて	15
シルバーカレッジの充実について	16
公園を活用した高齢者同士の交流について.....	16
6 保健・医療に関する提言	19
乳がん検診の実施医療機関について.....	19
がん検診無料クーポンについて.....	19
市民健康診断について	20
7 環境に関する提言	21
ゴミの減量・資源化について	21
大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムについて.....	21
環境問題を考えた行動について.....	22

トイレトーパー消費量の削減について（規格変更について）	22
会議資料の削減について	23
灰皿、くずかごの撤去について	23
元荒川緑道の環境浄化について	24
川に生き物が棲める運動について	24
希土類（レアアース）の問題について	24
みどりのカーテンによる節電について	25
8 産業に関する提言	27
鴨を目玉にした越谷のPRについて	27
花火大会の警備強化について	27
9 都市基盤整備に関する提言	29
道路管理について	29
野鳥の森公園に隣接する橋について	29
獨協医科大学越谷病院入口交差点信号機の工夫について	29
信号機カバーとポールの破損について	30
信号機の設置について	30
見えにくい標識の改善について	30
信号機の設置について	31
コミュニティバスの公共サービスについて	31
鷺高第二公園について	32
キャンベルタウン野鳥の森について	32
10 教育に関する提言	33
図書館内の設備について	33
学校の景観について	33
学校の節電について	33
体験学習の一環としてのセカンドスクールについて	34
学校耐震化計画について	35
11 その他の提言	36
校庭開放に伴うトイレの使用について	36
地区センターの駐車場の整備について	37
市内施設見学会について	38
地区センターの建設について	38
住まいの情報館について	39
中央市民会館利用者の駐輪について	39
TRYの工夫について	40
生涯学習の一環としてお寺めぐりについて	40

平成22年度 市政モニター提言

1 市政に関する提言

第4次越谷市総合振興計画「基本構想素案」について

・越谷市では、平成32年の人口を34万人と想定していますが、少なく計算したのですか、それとも積極的に増やして34万人を目指そうと考えたのですか。それにより、都市構造や土地利用構想は変わってきます。都市構造における課題として、環境意識を取り入れてみてはいかがでしょうか。環境問題を考えた場合CO₂を排出しない自転車での移動は意味がありますが、市内には自転車専用交通帯は無く、自転車は歩道を走っています。これは非常に危険で、歩行者と自転車の接触による重大事故を引き起こしている原因です。全国に先駆け、自転車専用交通帯を設置することを提言いたします。

第4次越谷市総合振興計画基本構想（素案）の第4章の人口と土地利用に関しまして、まず、将来人口についてですが、将来人口の予測は、計画を策定する上での前提条件となり、大変重要な要素であります。

本市の将来人口の推計につきましては、本市のこれまでの人口の動向と土地区画整理事業などの開発にかかわる増加を勘案し、人口推計を実施しております。

日本の総人口は、平成17年を境に世界でも例を見ない速さで人口減少社会に入っており、少子高齢化の進展が著しい状況にあります。

計画期間中である平成23年度から平成32年度までの本市の人口の見通しにつきましては、平成28年ごろに死亡者数が出生数を上回り、自然増加がマイナスになることが予想されております。また、越谷レイクタウン地区や西大袋地区の土地区画整理事業による、緩やかな人口増加が一部地域で見込まれるものの、その他の地域では、横ばいか減少するものと予想されております。

したがって、計画期間中におきましては、開発による人口増加が当面は続くものと予想され、人口減少に転じることは想定されておりませんが、人口構造を見ますと、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加することになり、長期的には、本市においても人口減少に転じるものが予想されております。

いずれにいたしましても、第4次総合振興計画の策定においては、人口構造の変化に起因する様々な影響を念頭に、今後の計画策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、自転車専用交通帯の設置についてでございますが、第4次総合振興計画においては、各鉄道駅を生活利便性に富んだ都市機能を有した生活中心と位置づけ、それぞれの地域の特性を活かした、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指すものです。そのため、歩行者通行環境の整備と併せ、自転車の走行環境整備も重要であると考えております。

ご提案の自転車専用交通帯の設置は、現在の道路空間の利用状況からすると困難と思われませんが、それぞれの交通手段に応じた通行空間の環境整備について、さらに研究してまいります（企画課）

吉川市との合併について

・吉川市と合併して、ますます市が発展することを望みます。

市町村合併に向けた取り組みにつきましては、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町及び越谷市の5市1町で構成し、広域的な行政課題について連携を図るための「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において、調査研究を進めてきた経緯がございます。また、5市1町の首長から構成される首長懇談会では、合併するとすれば、「将来的には5市1町の枠組みで政令指定都市を目指す」ことが確認されております。

さらに、「埼玉県東南部都市連絡調整会議」の平成21年度事業では、5市1町の合併に関する具体的な手法について調査研究を行ない、「5市1町合併に関する調査研究報告書」としてまとめ、市のホームページ等で公表しており、その後も首長懇談会等で議論がされているところでございます。

合併の枠組みにつきましては、5市1町の枠組みについて合意をしておりますが、その実現につきましては、地域住民の皆さんが合併の意義や効果を十分に理解した上で議論し、機運が高まることが重要となります。今後も地方分権の動向等を踏まえ、正確な情報を提供していくことが必要と考えております。(企画課)

業務の効率化について

・グラウンド・ゴルフをやるために「公園内行為許可申請」(正/副)を提出して、許可を受けています。その申請書には、押印欄が「課長・副課長・係長・副主査・係」(正)があり、順次押印(押印は未確認)していただいてから、その後担当者が2階へ行って市長印をもらってから私たちに「公園内行為許可証」(副)が交付されます。以上のことは規則に基づき業務遂行していることだと思います。市長印はどのような書類まで必要なのでしょうか。9月議会の定例会を傍聴しましたが、市長から「市民サービスをモットーとする」との趣旨の答弁がありましたが、担当者の業務効率化と市民サービスとして少しでも時間短縮を考えてはいかがでしょうか。

そこで、提案します。

①1つの課でこれだけの押印が必要ですか

複数人の押印ではなく、一人称で押印してはいかがでしょうか

②市民が公園を使用するのに市長印まで必要ですか

担当者が3階から2階へ行く時間が無駄ではないでしょうか、私たちも一寸の待たされる時間があります。課長の権限として処理したらどうでしょうか。

本市では地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の特性を生かし、お子様から高齢者、障がい者の方々にも優しい公園や緑道の整備に努めております。

さて、「公園内行為許可申請」は、グラウンド・ゴルフ等で公園を利用する場合、行為の目的、行為の期間、行為を行う場所又は公園施設、行為の内容等を市が把握するため、公園利用者から申請をいただいております。

「公園内行為許可」については市長の決裁によるものですが、公園緑地課長の専決事項に定められていることから、当課長まで回議した後、許可証に市長印を押印することになっております。

これらの手続きの中で「回議」を簡略化することは現行の規程等では困難であります。市長印の押印については関係課と協議の上、他の方法も考えられることから今後検討していきたいと存じます。それまでの間は、申請内容の照会、回議、押印等を迅速に処理するよう努めてまいります。(公園緑地課)

2 広報・広聴に関する提言

広報活動と市内各種団体の広報活動について

・良いものを作っている。良いことをやっているのに伝わらない。広報紙、季刊版、いきいき越谷を読んだり見たりしていると、本当にそう思います。市民に対し、もっと積極的に身近な情報になる必要があります。

いきいき越谷の最新版を見ようとしても、越谷市のホームページからは見られません。過去のものの閲覧は可能ですが、また位置も一番下までスクロールしなければなりません。位置を少し上げ、レイアウトを大きくしてみてもいいかがでしょうか。YouTube などを利用すれば閲覧数も上昇するかもしれません。すでに実施されていれば失礼します。

市役所 1 階の待合室ではテレビが放映されています。議会開催中はその様子が放映されています。待合室にあるテレビでいきいき越谷を常時放映してみたらいかがでしょうか？また市内には各種公益団体が多数あります。こちら事業の内容は素晴らしいのに、参加者の募集にいつも困窮しています。

越谷駅前再開発にて、大型のモニターを設置し、各種公益団体や越谷市からの案内を放映してみればいかがですか？もちろん有料でかまいません。順調に行けば市内に事業所を持つ企業に限って CM を流せるようにしてもいいかもしれません。

テレビ広報番組「いきいき越谷」最新版のホームページでの閲覧についてですが、現在インターネット用の動画のストーリーミングを業者に委託しています。業者には編集が終了し、完成してからテープを送付するため、現在テレビ埼玉での放送と同時に流すことはできない状況です。しかし、できるだけ早く、放送の翌週にはホームページで閲覧できるよう努力してまいります。

ホームページのレイアウトについては、より使いやすく見やすいホームページをつくるため、来年度には大幅なリニューアルを予定しております。そのため、今後見直しを行い、どのようなレイアウトがよいのかについても、検討してまいります。

YouTube の利用についてですが、出演者、テレビ局、制作会社などの許可が必要となると考えられるため、現状では困難です。しかし、YouTube を利用している自治体の例もありますので、その利用方法を調べ、今後の検討課題にしてまいります。

市役所 1 階、市民課のロビーにあるテレビでの放映についてですが、4 月からいきいき越谷の放映を開始したところです。テレビ埼玉での放送日から 2 週間程度を目安に放映しています。また、ロビーにテレビと DVD デッキがある地区センターにおいても、放映をしています。

最後に、市内各種公益団体の事業の広報についてですが、現在広報こしがやにおいて、掲載の依頼があった団体の催し物などの情報を、可能な限り掲載しております。

今後は、いただいたご提言も参考にしながら、広報活動を充実させていきたいと考えております。
(広報広聴課)

市民課待合席モニターでの「いきいき越谷の放映」について

・先日、市役所に用事があり市民課ロビーで待っていたときにテレビで国会中継がありました。しかし、待っている人はそれほど見ていませんでした。「いきいき越谷のテレビ番組」を流したら、短いコーナーがいくつもあるし、越谷の案内ならば見る人が多いのではないのでしょうか。

市政モニターを引き受けるまでテレビ埼玉や JCN 関東の「いきいき越谷」を見ていませんでした。友人にもわざわざ見る人はいませんでした。

市民課ロビーに設置されたテレビでは、昨年4月からいきいき越谷のDVDでの放映を開始しています。ただし、情報が古くなってしまうコーナーがあるため、放映する期間はテレビ埼玉での放送翌日から概ね2週間程度としています。なお、いきいき越谷の放映以外の時間には、チャンネルをNHKに合わせているため、国会中継が流れていたものと思われます。(広報広聴課)

広報こしがや「お知らせ版」への広告掲載について

・市のホームページや広報こしがや「季刊版」には、広告スペースが設けられています。「お知らせ版」にも広告ページを設けて、市の財源としたらどうでしょうか。

広報お知らせ版は、広報媒体の中でも中心的な役割を果たしており、広告掲載効果の高い媒体と考えています。近年お知らせ版への掲載情報が多く、広告掲載のスペースを確保することが難しい状況でしたが、情報を詰め込みすぎず、読みやすい紙面にするため、本年5月号からページを増やすことを予定しています。増ページし、紙面を充実させることと併せて自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広告掲載を行ってまいります。(広報広聴課)

電子メールによる市政モニター制度について

・自治体の広報といえば、市役所の行政情報を広報紙等でいかにわかりやすく市民に伝えるかということです。現在インターネットの普及等で広報や地域情報発信の手段は多様化し、市民の意識やニーズにも大きな変化が出ています。こうしたことから、今後広聴機能の充実が求められています。Webサイトは、一方的な情報提供だけでなく、双方向性や検索性、速報性、実用性など多くの機能を持っていることから自治体広聴機能として期待されています。「市長への手紙」「パブリックコメント」といったインターネットによる意見募集は、すでに設置されています。現行の市政モニター制度とは別に電子メールによる市政モニター制度を提案します。

市政モニター制度は、市民に広く市政への参加を求め、市民各層の声を収集し、これを施策の企画や行政の効果測定、あるいはその他行政運営上の基礎的参考資料として活用することにより、よりよい市政の実現に資するため実施しています。

平成22年度は13名の方に市政モニターとしての協力をお願いし、毎月市広報紙や広報番組に対するご意見やご感想をお寄せいただくほか、市政に対するご提案などをいただいております。

このような現行の市政モニター制度とは別に、電子メールによる広報活動を拡充できないかのご提案でございますが、インターネットを利用したeメールでの市政アンケートは、携帯電話やパソコンを利用して市政アンケートに回答することで、迅速かつ手軽に市政への意見を伝えることができ、短期間で市民の皆さんの意向や意見を聴くことができることから、効果的な手段として近年導入する自治体も増えてきております。

本市におきましても、自治基本条例の市民参加と協働の趣旨に鑑み、さらなる広聴活動の充実を図るため、eメールを活用したモニター制度の導入を含め、市政モニター制度のあり方を検討してまいりたいと考えております。(広報広聴課)

市長への手紙について

・よく地区センターを利用するので、市長への手紙の用紙を見かけますが、市長宛となるとそこまでしなくてもと思う人が多く、提案や意見があっても利用しない人が多いです。「市民の声」などに名称を変えたら利用する人も増え、より良い越谷になると思います。

本市では、市民の皆様のご意見をお聴きし、市民の声を反映した市政の運営に努めております。その一環といたしまして、「市民の提案制度」を設け、市長への手紙、市長へのファックス、市長への電子メールの方法により直接市民の皆様からのご意見をお受けしております。そのほか、電話・来訪によるご意見も含め、平成21年度実績で1,241件が寄せられています。

これらのご意見につきましては、直接市長に進言したいというお気持ちからお寄せいただくものが多くございますが、ご提起のような、日常生活から感じていることを市に伝えたい、あるいは質問したいという趣旨のものもお寄せいただいております。

本市では、現在ホームページ上より問合せをいただく「お問合せメール」も実施しており、これはこのたびのご提起の趣旨に近いものではないかと思われまます。

今後、「市長への手紙」に関しましても、もう少し気軽に市に意見をお寄せいただくような手法（名称や書式）を採ることができるかどうかを検討してまいります。（広報広聴課）

市長への手紙	市長へのファックス	市長への電子メール	電話・来訪	お問合せメール	合計
346	15	209	154	517	1,241

3 市民活動に関する提言

自治会における今後の班長制度のあり方について

・高齢化に伴い班長としての任務の遂行が今後ますます困難になるのではという提言に対し、一部からは相互扶助だからできる人たちでやればよい、という意見もあるなか、残された少数世帯で引き続き班長制度を維持していくとなると、無理しながらも義務だからということで不公平・不満を持ちながら実施する世帯が多くなるのが懸念されます。市でも高齢者への生きがい政策の一環として、シルバー人材センターを取り入れているが、職種によっては登録してもなかなか順番が回ってこないという声を耳にします。

班長をやりたくても健康面でできない者、一方で働きたくても順番が回ってこないため働けない者、この両者をドッキングさせる事がまさに相互扶助といえるのではないのでしょうか。ちなみにシルバー人材センターに仮称「町会支援員」制度なるものを設け、時給〇〇円にて班長の行う任務を代行して（何が代行できるかは今後の検討事項として）遂行すれば、高齢化における現実への対応と地域社会の絆を比較考量しても有意義ではないかと考えられます。

代行してもらった者は、代行費をセンターに支払う、支払いのできない事情にある家庭については、市の定める規定により免除措置を行う。ちなみに町会行事に私用等で出席できない家庭には、その都度500円を払って免除してもらっている町会もあります。

※65歳以上が半数以上を占めるいわゆる限界集落が増えてきた越谷市の町会組織、そして今後も増加するであろうこの傾向に対し、個人の自己責任もさることながら、明日に向けた市政の前向きな、そして先行対策を期待するところでもあります。

自治会は、一定の地域社会に住む人たちが住みよい豊かなまちづくりをめざして、地域における様々な問題の解決に取り組むとともに、地域での触れ合いの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めている自主的な団体です。市民と行政の協働のまちづくりが、市政の推進には必要不可欠なものであり、今後も、地域市民との協働による地域づくりを進めるため、助言・指導など、自治会を支援してまいります。

班長制をはじめ自治会の活動は、その地域の実情にあった運営が基本であると考えております。自治会の運営や事業計画を見直す場としては、予算や事業内容を決定する総会で議論し、自治会の皆様の意見をまとめることが必要と考えております。市内には371の自治会がありますが、その規模や運営方法も様々です。個別にご相談いただければ、自治会の役員の方々ともお話をさせていただき、持続可能な自治会運営に向け、より良い方向に進めていければと考えております。

市では、各自治会のご協力により、自治会の運営に関するアンケート調査を行い、自治会の現状の把握に努めております。今後とも、各自治会に対して、適切な助言ができるよう自治会運営のあり方について検討していきます。（地域活動推進課）

自治会掲示板のケース化について

・行政の情報が風や雨で劣化することから、掲示板をケース化して欲しい。

自治会掲示板については、公共性の高い身近な情報を迅速に伝達するための手段として、自治会で独自に設置したものと市で設置したものがあります。

市では、掲示板設置にあたり1自治会200世帯に1基を基準とし、平成7年度、8年度、12年度に掲示板を設置いたしました。さらに、未整備の自治会を対象に、最終的な自治会掲示板設置事業として、平成14年度、15年度、16年度の3年間で整備してまいりました。これをもちまして、掲示板の整備事業が完了し、以後の設置及び維持管理につきましては、地元自治会にお願いしているところでございます。

当時、自治会に掲示板を設置するにあたり、ケース化については、ポスターなどの掲示物が風雨から守られるなどのメリットがある一方、いたずらによりガラスが割られる危険性があるなど、管理する上でのデメリットの方が大きいと考えケースのない掲示板を設置した経緯があります。

現在のところ、ケース化及び新たな掲示板の設置については予定しておりません。(地域活動推進課)

地域での見守り・支え合いについて

・地域で見守る仕組みとして、越谷市地域包括ケアネットワークがあります。地域の身近な相談相手として、民生・児童委員がいます。皆さん大変ご苦労されておられると思いますが、さらに付け加えれば、お隣・ご近所の協力で民生委員との連携を取るシステムなどは考えられないでしょうか。個人情報の問題もあると思いますが、善意の行動に対する法的な面でも考慮する必要があるのではないのでしょうか。難しい問題ですが、国に頼らず行政の面での対策を考えられないものではないのでしょうか。ますます高齢者が増え、また身体障がい者に対しても皆の協力体制で支えあうシステムはないのでしょうか。

「地域包括ケアネットワーク」とは、高齢者や障がいのある方、その家族など、支援を必要とする人が、住みなれたまちで安心して暮らし続けることができるように、地域の皆さんや協力機関・団体の方が普段の関わりの中で見守りや助け合いをしていく取り組みです。

越谷市内には地区ごとに10カ所の「地域包括支援センター」と「越谷市地域包括総合支援センター(市役所内)」があり、①総合相談 ②権利擁護 ③介護予防ケアマネジメント ④包括的・継続的ケアマネジメント 中心に活動を行なっています。

「ご近所の協力で民生委員との連携をとるシステムを」とのご提案ですが、例えば、「ここ数日洗濯物が干しっぱなしで気になる」「道路に座り込んだり、徘徊したりという姿が見られる」などの情報が、近隣住民から民生委員に寄せられた場合は、民生委員が見守りなどを行なっておりますが、地域包括支援センターにも「情報」として通報しており、この情報を基に民生委員と地域包括支援センターが協力して、総合的な支援をしていくことなどは現在も行なっております。

しかしながら、今後も増加していくことが見込まれる「高齢者」に対応するためにも、民生委員と地域包括支援センターの連絡を密にし、きめ細やかな対応が取れること、また、介護予防、生活支援等が必要な高齢者に対する効果的なサービス提供のための調整、地域ケアの総合的な調整等を行う、越谷市高齢者「ケア会議」(高齢介護課)を活用してまいります。平成21年度におきましては、市内で17回の会議を開催し情報の共有に努めております。

また、障がい者に対しての支えあいにつきましても同様に民生委員と連携を図り、取り組んでいくところでございます。

なお、本市では災害時などの避難に際して、高齢者や障がい者、妊産婦など災害時に支援が必要

な方に対し、自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等がいざというときの支援を行う越谷市災害時要援護者登録制度を増林地区の一部をモデル地区として実施しております。

今後とも市や地域包括支援センターと民生・児童委員の皆様をはじめ関係機関との連携を強め、地域での見守り・支えあいに取り組んでまいります。(社会福祉課)

4 防犯・防災・交通安全に関する提言

交通事故防止運動について

・地区センター単位で老人会などと協力して交通事故防止、飲酒運転防止などの勉強会を年2回位は行ってほしい。(高齢者の事故が多い)

市では、交通ルールの遵守や正しい交通マナーの向上を図るため、越谷警察署をはじめとする各交通安全関係団体との協力により、各種の交通安全運動や交通安全教室等を実施しております。

ご指摘のとおり、高齢化社会の進展に伴い高齢者の関わる事故も増えており、市としましても、1件でも高齢者の悲惨な交通事故を防ぐため、様々な交通安全対策を講じているところです。昨年は、反射リストバンドを交通安全の啓発品として、交通事故防止のチラシと一緒に敬老会や各地区センターで開催しております高齢者学級、各老人クラブでの会合、グラウンド・ゴルフ大会など高齢者を中心に約3万本を配布させていただきながら交通指導員による交通安全講話等を実施いたしました。本年も同様な対策を実施いたします。

また、飲酒運転につきましても、「しない・させない・許さない」を合言葉に根絶に向けて各種の交通安全運動を行っているところです。

いずれにいたしましても、交通事故を防ぐためには、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を更に高めていく必要があると考えております。

今後とも、引き続き警察署や交通関係団体との連携を図りながら交通安全対策をさらに進め、「安全・安心なまちづくり」に取り組んでまいります。(くらし安心課)

市民社会の安全、治安について

・地域社会の当面の課題は、(1) 市民社会の安全、治安 (2) 高齢者が尊厳をもって生きる (3) 子育て、教育などの次世代の育成、だと思えます。今回は「市民社会の安全、治安」について、考えて見ました。

越谷市では、平成20年4月1日から「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」を施行し、市は、市民等及び関係機関と連携し防犯活動をおこなっています。しかしながら、平成22年1～8月(暫定値)の人口1,000人あたりの全刑法犯罪認知件数による犯罪率は前年同期より減少しているが、県内ワースト3位です。市民が「自分のまわりに犯罪者が潜んでいるかもしれない」という不安を抱きかねません。

越谷市内における犯罪の発生率(人口1,000人あたり)・・・埼玉県警

平成22年1～8月(暫定値) 13.22 ワースト3位

平成21年1～8月 14.06 ワースト5位

アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリングが考案した「割れ窓理論」というものがあります。1カ所でも割れた窓ガラスが放置されていると、次々にガラスが割られ、やがて秩序違反になっていくという理論です。すなわち、目に見える軽微な犯行を減少させることで、他の犯行の誘発を防ぐという考え方です。

安全で安心な防犯のまちづくりのためには、この条例を実効性のあるものにすることです。そのためには、防犯や軽微な犯罪抑制を総合的かつ計画的に推進していくことです。推進計画を作成し、この計画に従って、市民等及び関係機関が住民運動として取り組んでいくという構造にすべきではない

でしょうか。

本市では平成20年4月1日から「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」を施行し、条例第3条の基本理念に基づき、市、市民等、及び関係機関がそれぞれの役割を分担し、密接な連携を図りながら「安心度埼玉No.1」を目指し、施策を実施しているところです。

現在、本市では、自治会等で組織する自主防犯団体に防犯ベストや防犯キャップなどのパトロール用品について、各地区センターを窓口に出し出しをして支援を行っております。大袋地区・増林地区・大相模地区・大沢地区の自主防犯活動4団体に対しては、「青色回転灯を装備した車」を貸し出し、防犯パトロールを実施していただいております。

児童・生徒の安全を図るため、市内45校の小中学校や児童館等への防犯カメラの設置、犯罪・交通事故を未然に防止するための道路照明灯の設置・修繕、見通しの良い公園にするための樹木の選定をするなど、様々な対策を講じております。

また、市と市内の18の事業所・団体との間では防犯協定を締結しており、車両に防犯ステッカーをつけての啓発活動や、犯罪や不審者等に関する情報を認知した場合の情報提供など、ご協力いただいております。

さらに、防犯キャンペーンとして、越谷市民まつりでの防犯コーナーの設置、地域安全推進大会の開催、振り込め詐欺防止活動等行うとともに、広報こしがやへの犯罪情報の掲載、年2回防犯広報誌「タウンぱとろーる」の発行等、普及啓発活動にも積極的に取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、防犯対策については、警察署はもとより、防犯協会、学校、自治会、PTA、自主防犯団体及び事業所と連携を図り、安全で安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。(危機管理課)

路上駐車について

・北越谷の栄進中学校前の二車線道路。ポレール北越谷（コープ）の前の路上駐車が気になります。たいていの時間、路上駐車があり一車線通れない状況です。お店側でもポールを置くなどの対策をしているようですが、一向に減る気配がありません。通学路でもあり、車を運転する立場としても迷惑で、どうにかならないでしょうか。

路上駐車は正常な交通環境に支障をきたし、多くの市民の方々に大変迷惑となっているのが実情でございます。また、交通安全の確保をはじめ防災上の観点からも障害となったり、安全で機能的な都市活動を妨げることにもなりかねません。

このため、警察では、駅周辺について駐車監視員を配置するなど取り締まりの強化や広報などを通じて啓発活動を行い、路上駐車対策を講じております。

しかしながら自動車利用の便利さや使用者のモラルの低下などが要因となって、路上駐車が減少しない状況です。

さて、ご指摘いただきました「さいたまコープポレール北越谷店」前の路上駐車についてですが、越谷警察署に確認したところ、多数苦情が寄せられており駐車違反での取締りを行っているとのことでした。今後、取り締まりの強化をしていただくようお願いしました。(くらし安心課)

各自治会に防災倉庫の設置について

・震災後、防災倉庫が設置されている自治会と設置されていない自治会があるので、各自治会に必ず防災倉庫を設置し、最低限の物品を防災倉庫に保管し管理するようしたらどうでしょうか。設置に

は難しい要件を付さないで、早期に設置するようにする。設置のない自治会とは早めに話し合いようにして欲しい。(民間の防災士の資格を有する方の協力を得る)

大地震などの災害発生時に備え、地域や行政、民間企業などが、それぞれの役割に応じて日頃からの防災対策を行っていくことが肝要であり、とりわけ地域の防災力の向上を図ることが重要です。

本市では、自分たちのまちは自分たちで守るという理念のもと、自治会単位で結成された自主防災組織の育成強化を図っているところでございます。

これらの自主防災組織において、災害時にどのような備えが必要であるか自ら選択していただき、ご提案の防災倉庫の設置をはじめ、備蓄資器材や防災資器材の整備、防災訓練の実施について、一定の補助率による補助金の交付を行い、自主防災組織の負担の軽減を図っております。

なお、市といたしましても、市内2ヶ所の防災備蓄倉庫において、アルファ化米やカンパンなどの食料、毛布、仮設トイレ、救助工具類、発動発電機などの備蓄を計画的に行っております。

今後につきましても、災害時に備え、自主防災組織の整備促進や防災拠点・地区防災拠点の強化に努めてまいります。(危機管理課)

節電協力要請アナウンスメントについて

・夏場に向かい、電力不足が必至です。計画停電は一つの手段であるが、病院、身体不自由者の家庭、製造メーカー、商店等への影響が多大となります。

市民に対する協力要請について、以下のとおり提案します。

①市長名で行う。②各自治会にメッセージを出す。③各自治会は会員に市長メッセージとして、コピーの配布または回覧を行う。

また、あだたら高原少年自然の家の被災者への開放はいかがでしょうか。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島県の原子力発電施設が大きな被害を受け、十分な電力が供給されない状態が続いております。東京電力では、電力需給逼迫のため電気の供給エリアを5つのグループに分け時間をずらして停電させる輪番制での計画停電を実施し、電力消費量の抑制を図りました。

この計画停電は、その日の電気の需給のバランスにより実施されないこともあり、市では、市民の皆さまが混乱を招かないよう、市ホームページや防災行政無線をはじめ、本庁舎や地区センターなどの公共施設への掲示などにより計画停電の予定のお知らせと節電について呼びかけをしてまいりました。

4月8日にこの計画停電は今後実施しないという方針が東京電力により示されたところですが、夏場に向けて電気の需要増が懸念されておりますので、今後も引き続き、効果的な周知方法により市民の皆さまに節電へのご協力を呼びかけてまいります。

なお、あだたら高原少年自然の家の被災者への開放についてですが、あだたら高原少年自然の家の現在の状況は、去る3月11日の東北地方太平洋沖地震により、施設周りの汚水・雨水の排水管の破損が、地盤沈下や亀裂により排水機能を果たせない甚大な被害を受けてしまいました。

また、地震直後は調理室の冷蔵庫などの大型器械が、地震の振動により動いたため、直結しているガス管についてもガス漏れ等の安全確認が取れない状況でした。

3月24日に高圧ガス点検を行いガス漏れの安全確認を行い、その後の余震においても安全弁が作動したため4月12日にも再度点検をし、安全を確認したところでございます。

施設の復旧に関しましては、震災直後に判明した排水管、下足室上部部屋のひび割れ等のほか、

度重なる余震の影響で、給水管の破損や電気系統の断裂等多くの修繕が必要となっている状況でございます。

復旧修繕工事のための資材確保が難しい中、4月12日から修繕工事に入っておりますが、安全や設備機能に支障をきたしていることから、現状では避難場所として活用することは難しい状況でございます。(広報広聴課、生涯学習課)

5 福祉に関する提言

保育園の庭の開放について

・保育園がお休みの日に庭で遊ばせてもらえないでしょうか。開放しているところもありますが、時間が短く曜日が決まっていたり遠かったり、利用させてもらうのが難しい状況です。

保育所（園）は、児童福祉法に基づき、就労や疾病等により、家庭において保育できない乳幼児を保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設であり、0歳児から小学校就学前までの乳幼児の保育が行われております。

保育所では、施設管理者の所長をはじめ保育士等職員が、園庭遊具を含め施設の安全点検を日々行い、保護者の方々に安全・安心な保育環境の提供し就労支援を図っております。

「庭の開放」については、市内18か所の全ての公立保育所において、地域住民との交流を図り保育所の理解を深めることを主な目的とした地域交流事業「あそぼう会」を催しております。さらに、現在、市内5か所にある保育所（園）に併設された地域子育て支援センターにおいて、園庭を活用した子育て広場や子育て講座などの事業を展開しておりますので、是非ご利用・ご参加いただきますようご案内申し上げます。

このように、保育所入所児童を含め施設利用者の安全・安心を常に確保する必要があることから、ご提言にございます「庭の開放」については、災害時の避難場所になる等の緊急時を除き、施設管理の目が行き届かない保育所休所時における庭の一般開放は行っておりません。（保育課）

老人福祉センターくすのき荘の有料化について

・現在老人福祉センターを利用する人は、すべて（バス、センター、風呂）が無料になっています。60歳以上の人には非常に良いように思いますが、本当にそうでしょうか。利用したくても、小売店など事業を営んでいる人はなかなか利用できません。同じように税金を支払っている人から見ると不公平に思います。また、同じ施設でも公民館、市民会館、体育館、運動場（野球場等）等々時間単位ですべて有料です。なぜ無料化になったのでしょうか。

老人福祉センターは、高齢者に関する各種の相談に応じ、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場などの便宜を総合的に提供することを目的として、これまで市内3カ所に整備してまいりました。

老人福祉センターの使用料につきましては、老人福祉法の規定（第20条の7）により、無料又は低額な料金と定められていることから、本市においては、市内60歳以上の方は無料とし、市内60歳未満及び市外60歳以上の方は200円、市外60歳未満の方は400円としております。

次に、駅と老人福祉センター間のバス送迎事業は、老人福祉センターを利用するにあたり、交通手段を確保し、利用する方の便宜を図るため、実施しているところです。

ご提言いただきました「利益者負担について」は、受益の公平性を確保する観点から、老人福祉センター及び送迎バスについては、見直しを含めて検討する必要があると考えております。（高齢介護課）

パパママ応援ショップカードについて

・最近、大分利用できるお店も増え、便利に使わせていただいています。どんなお店で使えるのか

をパソコンで検索してチェックしていますが、利用できるということを店頭で分かり易く表示しているところと表示していないところがあるように思います。カードが使えると言うことを知らずにお店を使っていたかと思うと、せつかくのカードを生かせず残念に思います。店頭でカードを利用できる旨を提示することは義務ではないのでしょうか。

パパママ応援ショップ優待カードの利用にご協力いただきましたありがとうございます。パパママ応援ショップにつきましては、子育て世帯への優待制度として埼玉県において行っているものですが、本優待制度では、県から協賛店に協賛謝礼等は一切支払われておらず協賛店の好意により特典を提供していただいているものでございます。

協賛店に対しましては、今後ともステッカーをできるだけ見やすい位置に掲示していただくようお願いしてまいります。(児童福祉課)

シルバーカレッジの充実について

・シルバーカレッジは、期間を1年間とし、年間を通して受講が可能な者を対象とする。受講料は有料。講座は、「市の仕組み及び行政課題」「現場実習や見学、ワークショップなどの幅広い学習スタイル」「講座終了後はNPO団体の活動やボランティアなど地域活動の場を提供」という考えはいかがでしょうか。

シルバーカレッジは、生涯学習の一環として、高齢者を対象に学習機会を提供することを目的としております。

事業の実施にあたっては、社会福祉協議会や老人クラブのほか、受講生アンケート結果をもとに、市内の文教大学及び埼玉県立大学と連携して、両大学の特徴を生かした、専門性のある内容に努めているところです。

さて、ご提案のように年間を通した開催とした場合、会場や講師の確保などについて、関係機関との調整が困難となると考えております。

また、一般的には、受益者負担の観点から相当額のご負担を受講生にお願いすることは認識しておりますが、より多くの方に受講の機会を提供する観点から、さらに各大学の講師も無料で講義いただいているため、現時点においては、参加者から受講料の負担をお願いする予定はございません。

今後も引き続き、受講生等のニーズを踏まえ、講義内容の充実に努めてまいります。(高齢介護課)

公園を活用した高齢者同士の交流について

・ジャケットにゴルフシャツ、スラックスに真新しいウォーキングシューズといういでたちを春の街のあちらこちらで見かける。定年退職後のウォーキングデビューです。退職後の健康管理として、ウォーキングは定番です。最近では、少子化が進み公園には子どもが少なくなり、逆に高齢者のウォーキング姿が目立つようになってきました。

公園の遊具といえば子供向けのようだが、今、高齢者向けの健康遊具がじわりと広がっている。平行棒やツイストボードなどの健康維持が目的だ。国土交通省都市・地域整備局、公園緑地・景観課の調べでは、国内の都市公園での平成19年度の健康遊具設置数は9年前の2.9倍にも。街区公園と近隣公園で76%を占めており、身近な公園に数多く設置されています。

したがって、公園が健康増進を通じて人との「つながり」を持てる機会づくりの場にもなるでしょう。

しかし、公園という場所があり、そこに高齢者がいるだけでは人々のつながりは生まれません。高

高齢者同士や多世代が交流するためには公園で交通活動の企画やプログラム等のソフトウェアとそれを運営する人材が必要だ。人との「つながり」を持てる機会づくりを支援する「コーディネーター」の育成を提唱したい。

本市では、高齢者の社会参加の促進や、生きがいの向上を目的とする各種施策を展開しております。

まず、高齢者に関する各種の相談に応じるほか、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場などの便宜を総合的に提供することを目的に、市内3か所に設置している老人福祉センターでは、世代間交流も含め各種の講座や行事等が開催されており、多くの高齢者の方に参加していただいております。また、各種のクラブ活動も行われており、それぞれの方が興味のあるクラブに参加し、交流を深めていると考えております。

このほかにも、高齢者の学習機会を提供する「シルバーカレッジ」、高齢者のふれあいや交流の場を提供し、閉じこもりの防止を図る「いきいきセンター」、農作業を通して収穫の喜びを味わうとともに、利用者相互の交流と親睦を図ることを目的とした「いきいき農園貸出」事業などを実施しております。

さらには、商店街の空き店舗などの活用により、高齢者の方などが気軽に訪れ交流を深めることができる「高齢者の居場所づくり」事業を実施するため、現在検討を進めているところでございます。

このように、本市では、高齢者等の交流を促進する各種事業を展開・予定しておりますので、今後もその推進・充実に努めてまいります。（高齢介護課）

加えて、昨今、余暇時間の増大、体力・健康づくりへの関心の高まりなどを背景にスポーツ・レクリエーションに対する需要が増大しており、同時にウォーキングなど個人でもスポーツ・レクリエーションを楽しむ傾向にあります。

平成22年度に実施した市政世論調査では、市民が行ったスポーツ・レクリエーション活動の第1位にウォーキングがあげられており、健康ブームにより大規模公園や緑道などで、ウォーキングやジョギングなどを楽しむ方が増えております。多くの市民がウォーキングなどを行いながら互いに行き交う人々とあいさつを交わす姿は「まちづくり」や「仲間づくり」につながっていると考えております

このように、スポーツ・レクリエーション活動は、健康の保持・増進や体力の向上といった健康面での効果だけでなく、人と人との絆を深め連帯感といった精神的な面での充足感をもたらすとともに、青少年の健全な育成といった教育的効果、さらには、医療費の節減といった経済的効果も期待でき、大きな意義を有しています。

このようなことから、本市では、越谷市生涯スポーツ振興計画において、週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動をする成人の割合が50パーセントを超えることを基本目標に掲げ、各種施策に取り組んでおります。とりわけ高齢者の健康の保持・増進や生きがいづくりでは、まず市内4カ所の体育館（北、南、西、第一）で14種目（卓球、太極拳、エアロビクスなど）を各人の自由意志で利用できる「生涯スポーツ講座」を開催しており、延べ約9,600を超える参加があり大変好評をいただいております。また、越谷市レクリエーション協会と教育委員会の共催による「グラウンド・ゴルフ大会」や「健康マラソン祭」（健歩、ジョギングの部）をはじめ多世代の市民が参加し、広くスポーツ・レクリエーションに親しむ祭典として「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」などを実施しており、大会や事業をとおして参加者相互の交流が図られているところで

ございます。

また、市内各層老若男女が広く会し、市民の交流と健康づくりを趣旨とした実行委員会による市民体育祭中央大会では、高齢者はもとより障がいのある方も参加できる一般種目を取り入れた大会を開催しております。

また、市内の史跡や自然に親しんでもらうとともに、市民の健康づくりの推進のため、越谷市体育指導委員連絡協議会と教育委員会の共同により、気軽に歩ける市内ウォーキングマップを作成し、市内5カ所の体育館（総合、北、南、西、第一）はもとより、3カ所の老人福祉センターをはじめ13の地区センター・公民館などに配付しております。

さらに、スポーツ・レクリエーションの大会や様々なイベント等の運営においては、多くのスタッフが必要です。そこで、地域、企業、大学などと連携してスポーツボランティアの養成と組織化を図ってまいります。

いずれにいたしましても、今後とも、いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。（体育課）

6 保健・医療に関する提言

乳がん検診の実施医療機関について

・2年に1回実施される乳がん検診ですが、昨年は予約したにもかかわらず3時間待ちました。病院側も一般の患者さんで忙しい中乳がん検診の患者さんにも追われている感じでしたので、もっと医療機関を増やし、スムーズに検診が行なわれるようにしていただきたい。

本市が実施しております乳がん検診で、待ち時間が長いなどのご負担をおかけしました事を、まづはお詫び申し上げます。

本市の乳がん検診は、35歳以上の方を対象に2年に一回の受診機会を設け、視触診とマンモグラフィ検査の両方により実施しています。実施方法につきましては、保健センター等で実施する集団検診と医療機関で行う施設検診がございます。お受けいただいた施設検診では、まず検診実施医療機関で視触診をお受けいただき、その医療機関でマンモグラフィ検査の予約を取り、後日地区センター等を巡回するマンモグラフィ検診車でマンモグラフィ検査をお受けいただいております。

実施医療機関は越谷市医師会に委託し、乳がんを専門とする外科医やマンモグラフィ（レントゲン写真）の読影資格を持った医師等で担っていただいております。担当する医師は、乳がん検診に対する勉強会の実施により、乳がん検診の精度を保つよう努めており、専門性が求められることから実施医療機関を簡単に増やすことができない状況です。

ご承知のとおり実施医療機関は、本来の診療機関としての役割があり、その上で本市が実施する各種検診にご協力をいただいておりますので、医療機関や曜日、時間等により混雑することもあり、受診者の皆様にご負担をおかけする場合もあると思われま

す。市といたしましては、実施医療機関の拡充など、受診しやすい乳がん検診となりますよう医師会へ依頼するとともに実施方法についても検討してまいります。（市民健康課）

がん検診無料クーポンについて

・がん検診の案内はがきが届き、7月31日までとあったので、7月31日に受診しました。その次の日にがん検診の無料クーポンが届きました。前年度に規定の年齢になった人が対象とありましたが、もっと早く発送手続きができなかったのでしょうか。既に検診を受けてしまった方も多いためと思ひますし、申請すれば返金されるようではありますが、その手間や人件費などを考えるともっと早くにクーポン券が手元に欲しかったです。

女性特有のがん検診推進事業についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。女性特有のがん検診推進事業は、昨年度国のがん対策として急遽実施することとなった事業でございます。がんの早期発見と正しい知識の普及啓発を目的として、一定の年齢の方に検診手帳と無料クーポン券を送付し子宮頸がん検診および乳がん検診受診のきっかけとしていただくものです。

今年度の女性特有のがん検診推進事業につきましては、平成22年4月20日を基準日として実施することとされました。基準日に住民票のある方を対象としておりますので、全国統一の基準日を設定することにより対象となる方にもれなく「検診手帳」と「無料クーポン券」を送付させていただくこととなります。

本市では約2万人の方が対象となり、実施医療機関との調整や「検診手帳」及び「無料クーポン券」の印刷に伴う契約など準備に時間を要したことなどにより8月1日交付となりました。広報こ

しがや7月号に女性特有のがん検診実施についてご案内させていただいていますが、無料クーポン券交付前に受診された方に自己負担分を申請により助成することについて十分にお伝えできなかったことをお詫びいたします。

今後は分かりやすい情報の提供についてこれまで以上に配慮してまいります。(市民健康課)

市民健康診断について

・先日、乳がんの検診を受けましたが、マンモグラフィを受けるため、予約をとって病院で事前の診察を受け、受診料を払いました。問題はないとのことで、別の日にマンモグラフィの検査を受けました。マンモグラフィの検査だけであれば受診回数も診察代も1回分で済むし、医療費の節約になるのではないのでしょうか。

がん検診の実施につきましては、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけられ、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、市町村が実施することとされております。その指針において、乳がん検診の検診項目として、問診、視診、触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査)を実施することが示され、当市の乳がん健診もこれに基づき実施しているところでございます。

乳がんの発見のためには、乳房の変形などを診る視診や、乳房にしこりなどが無いか診る触診が重要となります。その視触診をもとにマンモグラフィ検査を行うことで、精度の高い乳がん検診を実施しております。そのため、検診費用につきましても、両方が必要となり、受診される方には1,500円をご負担いただいております。検診方法としましては、35歳以上の方を対象に2年に一回の受診機会を設け、保健センター等で行う集団検診と医療機関で行う施設検診を実施しております。集団検診では、1日で視触診とマンモグラフィ検診車によるマンモグラフィ検査を受けられますが、予約状況によっては、午前、午後に分かれて実施する場合があります。施設検診では、すべての乳がん検診実施医療機関にマンモグラフィ検査装置が設置されているとは限らないため、視触診とマンモグラフィ検査を別々の日にお受け頂いているところです市といたしましては、乳がん検診の精度を保ちながら、検診の実施をしてまいります。(市民健康課)

7 環境に関する提言

ゴミの減量・資源化について

・6月18日のテレビ埼玉を見てゴミに関することが気になりました。

- 1.ゴミ区分による合理化は実際費用効果が大きい
- 2.これを徹底することにより、市民運動、市民の市政に対する認識を高める

市から市民に対するお願いだけでは徹底しないので、地区の自治会を利用したらどうでしょうか。自治会の上部組織から各地区の自治会に投げかけて徹底方法を協議してもらい、市の費用的効果を訴えて市民の協力を仰ぐやり方がひとつの方法かと思います。

何かにつけて市が行うこと、という意識がある事から、市民からの盛り上がりが大切だと思います。個人主義、個人情報への守秘は大切だが、市民の連帯責任とどこに境界線を引くかが難しいが、これが巧くいくことが組織として重要なことだと思います。

平成18年4月から、一般廃棄物の減量及び資源化並びにその適正な処理について普及啓発を行うために、廃棄物減量等推進員制度を実施しております。

廃棄物減量等推進員につきましては、自治会から世帯数に応じた人数で廃棄物減量等推進員を推薦いただき、市長が委嘱をされており、ごみの減量及び資源化並びにその適正な処理の普及啓発やごみの分別及び排出方法の指導などを行っていただいております。

本年度で、第3期目を迎え平成22年3月31日現在、275自治会492名の方々をお願いしております。

今後とも、市民、事業者、行政の3者協働による循環型社会の形成を目指し、ごみの分別を徹底して、ごみの減量、資源化を図ってまいります。(環境資源課)

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムについて

・広報4月号の第4次越谷市総合振興計画基本構想素案の第6章に「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり」の中に、「大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは...」とありますが、何をどのように考えているのでしょうか。

・大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、地球環境問題に大きな影響を与えています。環境意識の高まりの中、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めます。と書かれていますが、何をどのような方法でまちづくりを考えているのでしょうか。

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムについてのご質問でございますが、この社会経済システムは、大量に排出される廃棄物により、地球上の大気・水・土壌環境等への負荷を、自然の浄化能力を超えて増大させています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化、大規模な資源採取による自然破壊や天然資源の枯渇、廃棄物の多様化に伴う処理の困難化、最終処分場の残余容量のひっ迫等、さまざまな局面で深刻な状況を引き起こし、地球温暖化の危機や生態系の危機と相互に悪循環しながら、地球規模での環境問題を深刻化させています。

地球環境を守り、かつ、社会経済が持続的に発展するためには、現行の大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムではなく、廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を図るなど、環境負荷をできる限り低減した、持続可能な循環型の社会システムを形成していく必要があります。

このようなことから、第4次越谷市総合振興計画における、未来を見据えた新たなまちづくりの方針に、人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくりの施策のひとつとして、循環型社会を形成するために、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めていくことを掲げています。(環境資源課)

大量生産・大量消費の経済構造は、私たちの生活を豊かにし、経済力を向上させた反面、大量廃棄による環境破壊など、「負の遺産」を残しております。

ご指摘のように、(1)地球の温暖化、(2)オゾン層の破壊、(3)酸性雨、(4)熱帯林の減少、(5)野生生物種の減少等の地球環境問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムが大きな影響を与えていると考えられています。このような大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムを早期に転換して、持続可能な社会を実現することが、課題となっています。

市では、現在、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定および環境管理計画の改定を環境審議会に諮問して進めておりますが、例えば市民レベルにおいては、各種催しや、リサイクルプラザ等におけるリユース、リサイクルの住民啓発等により、市民やNGO/NPO等が参加したリサイクル活動や、近くの買い物等の移動に際しては自転車を活用されるなど、環境負荷の少ない地域社会の形成をとおして、持続可能なまちづくりを進める施策を進めていきたいと考えております。

(環境保全課)

環境問題を考えた行動について

・身近なごみ問題から地球規模に至る環境問題を考え行動することと書かれていますが、何をどのように考えているのでしょうか。

地球規模の環境問題も、突き詰めていけば、私たち市民の行動様式が環境に大きな影響を与えていることは明らかです。市民の皆様や事業者の方々との協働のもと、環境との共生を目指して、身近なゴミ問題をはじめ、省エネ・省資源の取組みを通じて、持続可能な資源循環型社会を構築していきたいと考えています。(環境保全課)

トイレットペーパー消費量の削減について(規格変更について)

・トイレットペーパーの規格変更により、消費量の削減に繋がるのではないのでしょうか。

日本のトイレットペーパーの幅は114mm、長さは任意となっているようなので念のため製紙会社に確認をしましたところ、現在の規格はアメリカの規格4.5インチ(114mm)を採用している。ただし、105mmのものもあるとの事。ベトナムでは90mmであったが、日本では何故採用しないのか。ウォシュレットの普及により、日本のトイレ事情も大変良いと思いますので、24mm幅が狭くても問題ないのではないのでしょうか。

まさに、身近な資源の節約により、使用量及び下水道処理量(トイレットペーパー分)も単純計算で21%削減が期待できるのではないのでしょうか。

お題目だけではなく、真剣に取り組むにはいろいろな障害があると思いますが、越谷市から発信してはいかがでしょうか。資源のない日本が大量消費しているのが現状です。

トイレットペーパーの幅を狭くしてはどうかとのことですが、トイレットペーパーの幅につきましては、JIS規格で紙幅が114mm±2mmと規定されております。

JIS規格につきましては、ご存知のとおり日本工業規格のことで、工業標準法に基づき、日本

工業標準調査会で調査・審議され、政府で制定している国家規格となっております。

この規格につきましては、ペーパーホルダーの大きさの基準や消費者が製品を購入する際の目安とできるように定められています。

なお、最近では、規格外ということで、紙幅を小さくして販売されているものもあるようですが、ご家庭のペーパーホルダーで使えるかどうかも含めて消費者の自己判断で選んでいただくこととなります。(環境保全課)

会議資料の削減について

スポ・レク等で会議に出席していますが、全員に会議資料を配布していただき、検討していくうえでは、大変助かっています。

しかし、出席予定者が何らかの用事等で欠席の場合、欠席者に郵送するか、廃棄処分となります。

また、出席者にとっても会議資料の全部は必要としないものもあります。

そこで提案ですが、会議資料は作らない。つくる資料は1枚のレジメ(検討項目)のみとする。ただし、メモの取りにくい一覧表などは配布する。チームリーダー等該当する人には全資料を配布するという考えはいかがでしょうか。

あとは、ITの活用(OHP・プロジェクター等)で一点を見つめての議論をするほうが活発になり、同一の視点でよい結果が得られるのではないのでしょうか。

それにより、資源の無駄(紙+インク+電気等)+印刷機稼働の無駄をなくすことができます。

- ①大量生産・・・資料作りによる稼働の無駄、資源の無駄(紙+インク+電気)をなくす。
- ②大量消費・・・消費することによる資源枯渇(紙+インク+電気)なくす。
- ③大量廃棄・・・燃やすことによるCO₂の発生(地球温暖化)を抑える。

会議資料作成量の削減についてのご提言でございますが、一般的に会議は、組織の関係者が集まって相談し、情報を共有するとともに今後の方針や方向性を決める(意思決定)をするところであり、その際、会議の規模や必要性等によって異なりますが、会議資料は会議出席者が決定事項を確認することはもとより、会議に参加していない人と情報を共有することができるなど、今後の活動の羅針盤とすることができます。

ご提言にありましたスポ・レクの会議では、スポーツ・レクリエーション事業に係る開催要項や競技規則、参加申込書といった資料が主なものとなりますが、スポーツ・レクリエーション推進委員の方には、選出母体を代表し会議にご出席いただいておりますことから、それぞれの団体に持ち帰り会議の報告等をいただく際の資料としてご活用いただいていると認識しております。

しかしながら、ご提案にありましており近年は、パワーポイントやプロジェクターを使用し、パソコン画面を映し出して会議を進める例が多くございますので、地球温暖化防止を視野に入れた会議資料の作成及び削減に努めてまいりたいと考えております。(体育課)

灰皿、くずかごの撤去について

・逆川緑道に設置されている灰皿及びくずかごの撤去をお願いします。最近では家庭のごみが入っていることが多いようです(モラルの低下が残念)。灰皿やくずかごを必要とする人もいますが、撤去をお願いします。

本市では、地域の皆様のご意見を伺いながら地域の特性を生かし、小さなお子様から高齢者、さ

らに障がいのある方にも優しい公園並びに緑道造りに努めております。

さて、逆川緑道の管理については、緑道内のゴミ清掃やゴミ箱の分別収集等を週4回実施することで委託しております。このゴミ箱は、以前から生活ゴミや飼い犬の糞等を捨てられしまうことから、注意看板を設置するなど市でも大変苦慮しております。

今後、ゴミ箱及び灰皿の撤去については、ゴミ箱等の配置や間隔、利用状況等を鑑み、撤去を含めて調査検討していきたいと存じます。(公園緑地課)

元荒川緑道の環境浄化について

・ゴミの不法投棄による環境の悪化とこれに伴う悪臭について。元荒川の三宮橋から下流の大砂橋に向かった約200m位を基点に右岸緑道端(土手部分)数カ所にわたり農家で作っている野菜くずと思われるゴミが大量に投棄されており、悪臭が漂っている外、これに伴い割れ窓の理論ではないが、不用となった家庭ごみも不法に投棄されています。

元荒川右岸に野菜くずなどが大量に投棄されており、悪臭が漂っていることへの改善についてのですが、元荒川は埼玉県が管理する河川となります。

しかしながら、不法投棄されている土地に隣接する道路は、本市が埼玉県より占有許可を得て管理する道路でもあり、また、不法投棄の一部は本市の管理区域内にもございますので、処理方法について、県と協議してまいります。今後とも、本市と埼玉県とが連携して改善及び再発防止を進めてまいります。(環境資源課)

川に生き物が棲める運動について

・彩の国だよりに掲載された、「目指せ川いい埼玉県、里川づくり県民運動」に歩調を合わせ、どじょうなどの小魚が棲める小川に生き返る運動の展開はいかがでしょうか。夏場は、蛍を呼び込むことができないでしょうか。

川を汚している原因の70%は、家庭から出る台所、風呂、洗濯などの生活排水と言われております。埼玉県が取り組んでいる「里川づくり県民運動」では、この生活排水対策のため、県民に川に親しみをもってもらうことで、一人ひとりが生活排水を削減する意識を持っていただけるよう、県内の団体、企業、学校等がさまざまな取り組みを実施しているところでございます。

本市内でも、同運動の一つとして、元荒川の土手を改良し、土手に芝桜を植え、歩道をつくり市民の皆さんが気持ち良く散策できるよう、埼玉県・越谷市と地域の皆さんの協働で事業を実施いたしました。

また、市内には、「川をきれいにしよう」と川のごみ拾いを積極的にしていただいているボランティア団体もいくつかあり、各種啓発活動等にも積極的に参加していただいています。

本市といたしましては、引き続き各種啓発活動等を通じて市民の皆様へ川の浄化を呼びかけるとともに、ご指摘にありますように、メダカやドジョウがたくさん生息できるよう、川への関心や愛情を持っていただけるような河川浄化運動も検討していきます。併せて、ご不明な点、ご意見がございましたらご連絡くださいますようお願い申し上げます。(環境保全課)

希土類(レアアース)の問題について

・中国の日本に対するレアメタル輸出制限に関して思い起こすことは、廃品処理の重要性です。資源の節約はもちろんのこと、希土類、金属等々の廃品処理や再生利用可能な紙類等の焼却処分について、

節減を考えることが重要です。

電気製品その他諸々の製品の仕分けのノウハウの蓄積が重要であり、民間との共同研究が必要なのではと思います。

希土類（レアアース）の問題についてですが、レアアースやレアメタルは、近年、新興国の経済発展に伴う急激な需要の増加により価格が高騰し、また、レアアースの国内需要の9割を依存する中国に輸出規制強化の動きがあることから、我が国の製造現場では深刻な問題となっています。このため、資源の乏しい我が国にとっては、製造工程廃棄物や使用済み製品などからレアアースやレアメタル等の貴重な資源を回収し、再生資源の活用を進めることが必要不可欠となっています。

ご指摘のとおり、電気製品等からレアアースやレアメタル等を回収するには、民間の協力やノウハウが必要です。このため、大手電気メーカーでは、北九州市や福岡市と共同で、携帯電話やポータブル音楽プレーヤーなど、使用済み小型電子機器を回収し、その中に含まれる貴重な金属を資源として有効活用するための実証実験を始めています。行政と民間が連携して小型電子機器のリサイクルを行う国内初のケースであり、回収手法や中間処理効率の向上、回収品の貴金属濃度や精錬コストの検証を行うとのことでした。

本市におきましても、北九州市や福岡市等の先進自治体の取り組みを注視し、民間活力の導入も検討しながら、本市にふさわしいレアアース、レアメタル等資源物の回収方法を調査・研究してまいります。（環境資源課）

みどりのカーテンによる節電について

・3月11日の大震災で電力が不足しています。夏場の冷房の使用を抑制するため「みどりのカーテン」をしたらどうでしょうか。行政の建物や小中学校、一般家庭で行うように夏場に向けて今から計画すると良いと思います。みどりのカーテンは、つる性の植物を窓の外に這わせて日差しを和らげる自然のカーテンです。

「みどりのカーテン」は、ヒートアイランド緩和効果、室内の熱環境緩和効果、壁面緑化による省エネ効果、建築・構造物保護効果などが報告されています。市内の小・中学校でも、教室の窓辺に子どもたちが朝顔やヘチマ、ゴーヤなどの植物を育てて効果を上げています。

市では、環境管理計画および地球温暖化対策実行計画の中に、都市緑化への促進等の環境政策を掲げ、身近にできる取り組みを進めています。各家庭や事業所に対しましてはみどりのカーテンをはじめ、庭や垣根、ベランダ、敷地内、屋上などへの植栽等をお願いしているところです。

なお、市庁舎についても検討した経過がありますが、南側は通路や池、西側は駐車場になっており植物を植えることは難しい状況でございます。省エネルギーや環境への対策として屋上の断熱塗装や窓への断熱フィルムの貼り付け、太陽光発電設備の設置などをしております。

今後とも、長期的、継続的視点に立って、市はもとより市民・事業者との協働により、それぞれの役割分担のもと、緑化の推進等による省エネルギーへの取組を推進してまいります。

小中学校に関しましては、緑豊かな学校施設となるよう学校敷地内に樹木等による緑地帯を設けるなど学校緑化の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

ご提言のつる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる自然のカーテンにつきましては、大袋東小学校において校舎の壁面を利用したグリーンカーテンの整備を行っております。

具体的な整備内容といたしましては、校舎1階及び2階部分は、花壇から地植えのゴーヤをネットに這わせ、また、3階及び4階部分は、プランターに植えたゴーヤとヘチマなどのつる性植物を

ネット上に這わせることにより、夏の強い日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンとして整備しております。

また、その他の取り組みとして、城ノ上小学校では、屋上の観察園で、野菜や草木等を育てたりするなど、屋上緑化による温暖化対策も進められております。

学校へのグリーンカーテンの導入につきましては、土壌の選択、特性をふまえた植物の選択に伴う専門的技術能力の確保、大規模なプランター設置による建物のベランダへの荷重負荷、質の高い緑化を実現するための運営管理の徹底、予算の確保など、検討すべき多くの課題もあるのが現状です。

教育委員会といたしましては、大袋東小学校の取り組みを踏まえ、その他の学校へのグリーンカーテンの導入の可能性について、学校からの意見等を考慮しながら、今後、調査、研究してまいりたいと考えております。(環境政策課、総務管理課、学校管理課)

8 産業に関する提言

鴨を目玉にした越谷のPRについて

・越谷には宮内庁の鴨場があることは多くの方々に広く知られております。従来から越谷に行けば鴨料理を食する事ができると言われておりますが、近年供給されている店が少なくなったように思えます。商工会議所等と共同歩調を取りながらグルメの目玉として市内は勿論の事、近隣からも鴨料理を食しに来て貰えるよう、客寄せプロジェクトでも立案しては如何なものかと思えます。鴨すき 鴨鍋 鴨バーベキュー等など、今でも一部のお蕎麦屋さん等で品揃えしているお店もあり、それらを拡大して名物鴨の町と宣伝してはと思います。東松山の焼きトンの町、宇都宮の餃子の町、浦和のうなぎの町のようにしたらどうでしょうか。鴨はちょっと高級かも知れませんが。

現在、越谷における鴨料理に関する取組みとして、越谷市商工会による「こしがや鴨ネギ鍋」がございます。

越谷市商工会は平成19年に「特産品等開発推進プロジェクト委員会」を立ち上げ、これまで各種イベント等におけるPR活動やギフトセットの商品化を行ってまいりました。さらに、「鴨ネギ鍋の食せる街づくり」として、市内の飲食店で鴨ネギ鍋を提供するというキャンペーンも冬季限定で行っております。(平成21年度は28店が参加しました。)

また、こしがや産業フェスタにおける大鍋イベントも平成17年から昨年まで通算で5回開催され、イベントに参加された方からは大変な好評をいただいております。

なお、「鴨」を使った特産品につきましては、現在、上記委員会のほか、商工会青年部等でも新たな商品となるものを検討しております。

いずれにいたしましても、ご提案いただきましたことを参考にし、今後も商工会等と協力し越谷のPRに努めてまいります。(産業支援課)

花火大会の警備強化について

・7月31日(土)に越谷の花火大会へ行った際、「橋には立ち止まらないように！」と再三注意する放送が流れましたが、立ち止まる人が多くいて、橋の下で見ている人の邪魔になり、よく見えませんでした。もっと警備を強化してルールを守らせてほしいと思いました。

また、橋に幕が張られて、やはりよく見えませんでした。幕は安全のために必要なのかも知れませんが、もう少し低くても問題ないのではないのでしょうか。

みんなが楽しめる花火大会を望みます。

越谷花火大会につきましては、越谷市観光協会の主催により、各種関係団体を構成員とする実行委員会を組織し企画・運営を行っており、平成5年の初回から、本年度で18回目を迎えまして、当市の夏の風物詩の一つとして多くの市民に親しまれ定着しております。

市としましても、この花火大会を市内観光の活性化を図る重要な役割を果たす事業として位置づけていることから、本事業への支援、協力に努めております。

花火大会の開催にあたりましては、安心・安全に見物していただくことを念頭に、警察をはじめ関係機関のご協力をいただき、周辺道路の交通規制を行うとともに、警備員、交通指導員等を配置し、事故、トラブル等がないよう鋭意取り組んでおります。

このような中で、特に、平和橋・新平和橋を含む市役所前通りは、大変込み合う状況にあり、こ

れまで、警察署等との協議により、警察官や警備員の増員をはじめ、平成16年度からは、橋の上での立ち見客の抑止や転落防止等の観点から、高さ2.5m程の幕を張るなど、その対応に努めてきたところでございます。

今後につきましても、いただきました貴重なご意見等を踏まえまして、実行委員会や関係機関との協議を行い、皆様が安心・安全かつ気持ちよく楽しんでいただけるような花火大会が開催できるよう努めてまいります。(産業支援課)

9 都市基盤整備に関する提言

道路管理について

・広報こしがや4月号のタイトル「道路はみんなのもの」どおりに公道に私有物を置いて（設置）いる状況はよくないので、撤去してほしいと思います。建設総務課の方も頑張っていると思いますが、長年置きっぱなしの状態ですので再確認をお願いします。

具体的には、栄進中学校を囲んだ公道です。この学校の周りを中学生が朝と放課後に各クラブ単位でランニングをしています。

側溝の上に「菊の植木鉢等」「鋼材関連」等が置かれていますので、多少の危険が伴います。特に車が前後から来たときには通行できる幅が狭くなります。指導をお願いいたします。

「公道に私有物を置いている箇所があり、歩行者等が通行する際、危険」とのご指摘でございますが、5月17日に現地調査を行いました。

道路端部の側溝上にプランターや鋼材、焼却炉等が置いてあり、歩行者等の通行に一部支障のあるところもございましたので、在宅の方には早急に現状に復するよう指導しましたところ、「近日中に片付けます」との回答をいただきました。また、留守宅の方には、撤去のお願いの手紙を置いてまいりましたが、再度伺い指導してまいります。

さらに、地元自治会長宅へ伺い、自治会からも様子を見て撤去協力のお話しをしてほしいとお願いしてまいりました。今後とも道路の機能と安全性に努めてまいります。（建設総務課）

野鳥の森公園に隣接する橋について

・野鳥の森に隣接する橋は、完成しているにもかかわらず、閉ざされています。フェンスを越えて橋の上で釣りをしている人もいます。橋が開通していないために通れる道は細く、車がすれ違うのも厳しい広さです。さらに自転車や大吉調整池を散歩する方なども通るので危険です。橋だけでも開通すればあの細い道路の危険性も減ると思います。開通することはできないでしょうか。

ご指摘の橋は、西は「国道4号」から東は「野田橋」までを結ぶ東西の幹線道路として計画されている「都市計画道路浦和野田線（延長約8.3km、幅員25m）」の一部です。

この道路は、埼玉県が事業主体として整備を進めておりますが、ご指摘の橋から東側約1.3km（うち越谷市内約0.5km）の区間は、現時点で未完成となっております。

埼玉県によれば、現在、この区間については用地買収を行っており、その進捗を見ながら工事を行っていく予定とのことでした。

市といたしましても、沿線自治体で構成する「浦和野田線建設促進期成同盟会」を通して、引続き埼玉県等に対し、ご指摘の橋の開通も含め早期の全線開通をお願いしてまいります。（道路街路課）

獨協医科大学越谷病院入口交差点信号機の工夫について

・日光街道（旧4号線）の獨協大学病院入口交差点を[A]とし、東側にある交差点を[B]とします。この[B]交差点で度々衝突事故が発生しているのですが、その原因のひとつとして[B]交差点を経由し[A]交差点に向かう車からは、[B]交差点が赤であっても[A]交差点が青の場合、[B]交差点の赤を見過ごしてしまうことがあげられます。そこで提案ですが、[B]交差点を通過するまで、[A]交差点の信号の色の判別ができないような構造にしたらどうでしょうか。

この度のご提案につきましては、越谷警察署へお伝えいたしました。

信号機の改良につきましては所轄の越谷警察署が窓口となり、現地における歩行者動向や交通量及び周辺の道路形態等を確認し改良内容が決定されます。

ご要望の県道足立・越谷線「独協大学病院入口」交差点及びその東側道路交差点の信号機の改良につきましては、越谷警察署に確認したところ、昨年11月同様の要望をいただき11月下旬に埼玉県警察本部と越谷警察署が現地の立会いを行い、本年3月に独協大学病院入口交差点の東向き信号機についてアームを短くするなど位置調整を実施しているとのことでした。(道路街路課)

信号機カバーとポールの破損について

・大袋駅から西口線の新しい道路の信号機カバーが取れています。車の通行止めのポールも1本が取れています。

信号機は未使用なので、カバーの補修をした方が安全だと思います。

北部市民会館の玄関側の道路で、玄関から100m位の所にある信号機とポールです。

平成22年9月2日(木)に現場を確認いたしましたところ、ご提言のとおり破損等の状況を確認いたしました。

車止めのポールについては、当該箇所の工事の施行業者に修理を依頼。信号機のカバーについては越谷警察署に修理を依頼いたしました。

いずれも、同日中に補修が完了したことを確認いたしました。場所の確認についてもご協力をいただきありがとうございました。(道路街路課)

信号機の設置について

・松伏方面から、ホームセンターコメリの前の通りを花田方面へ進み、右折すると花田小学校へと続く交差点(角に接骨院があります)があります。通学路でありながら、車の通りがとても多く、先日も2回続けて車の事故があったそうです。

車で横断しようとしても、とても車の通りが多いので、なかなか渡れなかった印象があります。花田小学校に通うお子さんを持つ親子さんから、押しボタン信号があれば安心なのに、というお話を聞いたので提言します。

信号機及び交通標識の設置につきましては所轄の越谷警察署が窓口となり、現地における歩行者動向や交通量及び周辺の道路形態等、基礎調査を実施したうえ最終的には県公安委員会で決定して設置されることとなります。

ご要望の信号機設置要望につきましては、越谷警察署において現地を確認し、埼玉県警へ申請していますが、市内における信号機設置について大変多くの要望をいただいております。既設道路への信号機の新たな設置は厳しい状況にあると伺っております。(道路街路課)

見えにくい標識の改善について

・北越谷方面から旧4号線の元荒川橋を渡り、すぐ右折して高架下を左折すると何個目かの交差点に一時停止の標識があります。日中は見やすく、すぐに気がつくのですが、先日の夜に車で通ったときには真っ暗でとても見えにくく感じました。光る標識にするなど、もっとわかりやすい標識にすると良いと思いました。

交通標識につきましては、現地を確認して越谷警察署に改良の要望を行うとともに、本市におきましても止まれ標示やイメージハンプの路面標示の改修を行ってまいります。

いずれにいたしましても、この度のご要望につきましては、越谷警察署へお伝えしてまいります。
(道路街路課)

信号機の設置について

・越谷市千間台西4丁目16-3地先は、交差する一時停止する側の道路幅員が広いとため、一時停止をしないまま交差点内に進入する車両の交通事故が頻発しております。近隣住民の間では、何故これだけ交通事故が発生しているのに信号機の設置がされないのかと囁かれております。

また、この交差点は小中学校の通学路にもなっていますので、信号機の設置を行うことで交通事故の危険の低減が望めると思います。

どの程度の事故頻度かを行政でも調べていただけると幸いです。私の感覚としては、毎月一度は必ず交通事故が発生している魔の交差点であります。

信号機の設置につきましては所轄の越谷警察署が窓口となり、現地における歩行者動向や交通量及び周辺の道路形態等、基礎調査を実施したうえで最終的には県公安委員会で決定し、設置されることとなります。

ご要望の箇所につきましては、越谷警察署において現地を確認し埼玉県警へ申請していますが、市内における信号機設置について大変多くの要望をいただいております、既設道路への信号機の新たな設置は厳しい状況であると伺っております。

そのようなことから、越谷警察署では、止まれの標識を大型標識に交換し、市といたしましても交差点を強調するカラー標示(グリーン)やイメージハンプなどの路面標示を実施しております。

この度のご要望につきましては、越谷警察署へお伝えしてまいります。(道路街路課)

コミュニティバスのような公共サービスについて

・「高齢者が尊厳をもって生きる」ということについては、コミュニティバスのようなものが必要ではないでしょうか。

バス路線につきましては、市民の皆さまにとって重要な公共交通機関であるため、多くのご要望をいただいております。市といたしましては、より多くの市民の皆さまが、身近な公共交通機関であるバスを利用していただけるよう、バス事業者と情報を共有した上で、ご要望の多い新規路線等の実現に向けて、「通勤・通学に利用でき、さらには公共施設を経由し、住宅地と最寄りの駅を結ぶ路線バス」という形態での運行を、バス事業者に対して積極的に働きかけを行っております。また、一方では、バス路線の走行環境の改善や運行情報のPRなどの側面的支援を行うことで、新規路線の実現や既存路線の拡充に取り組んでおります。

おかげさまで、市内バス路線は着実に拡充されており、現在、バス事業者6社により、35路線68系統の路線バスが運行されております。

さて、ご提案の潜在的なニーズに対する多様な運行形態については、市が主催する「越谷バス網整備研究会」(構成員:バス事業者、警察、近隣市町等)などを通じ、要望内容を事業者へ情報提供するとともに、事業者との連携をはかりながら、先進事例等を調査・検討してまいりたいと考えております。

何れにいたしましても、バスは、通勤や通学、あるいは買い物など、日常生活にとっては欠くことのできない重要な交通機関と認識しております。公共交通空白地域と言われる地域の解消はもとより、高齢社会への進展、環境に対する意識の高まり等、社会情勢の変化に合わせた公共交通の役割を念頭に置きながら、市民の皆さまの利便性、安全性の更なる向上を図るため、引き続き、取り組んでまいります。(道路街路課)

鷺高第二公園について

・東大沢三丁目にある鷺高第二公園。日中には乳幼児が午後には小学生がたくさん遊びに来ます。砂場やジャブジャブ池の清掃などとてもきれいにしていますが、昨年から桜の木の下ブロック（水道、トイレ付近）が、桜の木の根っこの盛り上がりにより浮いて剥がされ、その重たいブロックを小学生がじゃぶじゃぶ池に入れたり、砂場で遊んだりしてとても危険ですし、また、ブロックが剥がれた場所もでこぼこして危険です。補修していただけないでしょうか。

鷺高第二公園のインターロッキングブロックの段差の危険についてのご提言ですが、ブロックの段差の原因は、樹木の成長に伴い根っこも成長し（盛り上がり）、その結果ブロックが持ち上がってしまい段差となってしまいました。段差を解消するためには、広範囲になっている樹木の根っ子を部分的に切除する必要もあり、その影響で樹木が枯れてしまうことも考えられます。

しかしながら、ご提言のとおり段差があり危険でもあることから、今年度中にブロックの補修や撤去を行ない、出来るだけ早い時期に樹木を守りながら段差の解消を行いたいと考えております。(公園緑地課)

キャンベルタウン野鳥の森について

・ホームページが新しくなり、キャンベルタウン野鳥の森に関するページはとても見やすく楽しいものでした。缶バッジのサービスもうれしいサービスだと思います。もっと多くの人に知ってもらえるよう、小学校のホームページや県のホームページなどにリンクをお願いして、たくさんの人の目に入るようにした方がよいと思います。また、毎回同じイベントではなく、何度か来たくなるようにイベントの種類を増やしたほうが良いと思います。例えばスタンプラリーやクイズラリー、オーストラリアの方と英語でしゃべるイベントなどがあったら親子で楽しめると思いました。

本市では地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の特性を生かし、お子様から高齢者、障がいのある方々にも優しい公園や緑道の整備・維持管理に努めております。

さて、キャンベルタウン野鳥の森は、越谷市とオーストラリアのキャンベルタウン市の姉妹都市提携10周年を記念して、オーストラリアの「自然」に親しみ理解することを願って建設された施設であります。現在、鳥類は25種類195羽を、ワラビーは3頭を展示しており、平成21年度の来園者は約2万2千人を数えております。

ご提言をいただきましたイベントにつきましては、現在、缶バッジの製作、小動物ふれあいコーナー、ヨーヨー風船とりなどを開催しておりますが、その種類は管理を委託している越谷市施設管理公社と協議し、たくさんの皆様が足を運んでいただけるよう知恵を絞ってまいります。

また、他のホームページへのリンクにつきましては、現在、埼玉県ホームページの「ちょこたび埼玉」でリンクしておりますが、小学校のホームページへのリンクについては、今後、当公社と協議してまいります。(公園緑地課)

10 教育に関する提言

図書館内の設備について

・北部市民会館の図書館に孫を連れて行きますが、子ども用の本が置いてあるところが、ソファの近くにあり、ソファでは大人の方が本を読んでいます。子どもなので声を出したり動いたりするので静かにするよう注意していますが、子どものコーナーを区切って中でも遊べるようにしてほしいです。他の部屋も習い事などで大人が使っていますが、子どもの使える時間があったらと思います。

北部図書室は市民の皆様にご身近で親しまれる施設として、子どもから高齢の方々まで多くの市民の皆様にご利用いただいているところでございます。

さて、図書室に子ども専用コーナーを作りたいとのことですが、図書室の中央部分に仕切りはありませんが4畳程の平台がございますのでここを読み聞かせの場所としてご利用いただきますようお願いいたします。

図書室の室内は、読書や本の貸出し用に設計されておりますので、レイアウトの変更は考えておりません。(地域活動推進課)

学校の景観について

・栄進中学校の南側(角地)を中心に東側及び西側に金網のフェンスの上にシートが取り付けられています。これは何のためかわかりませんが、道路から見ると見苦しく思います。景観を良くしては如何でしょうか。必要であれば校庭側にシートを取り付けては如何でしょうか。

現在、栄進中学校のフェンスには南側約50メートル、東側約80メートルにわたりシートが取り付けられています。このシートは、校庭の砂が風で敷地外に飛散するのを防ぐ目的と、不審者が目撃されたことにより、目かくしが必要との判断から学校が設置したものです。

今後、学校と協議し、防砂及び防犯上有効なシート等を校庭側に再設置するよう検討してまいります。(総務課)

学校の節電について

・犬の散歩(朝7時~8時)中に栄進中学校の夜間照明用電気が点灯していましたので、ソフトボール部の先生に照明が点灯しています。消し忘れではないでしょうか、と言いました。返ってきた言葉は「練習に必要なだから点灯しています」でした。

この時期の朝といえばボールが見えないはずはなく、点灯する必要があるのでしょうか。その後も散歩中に夜間照明を見上げると点灯しています。照明用の電気は家庭用と違い消費量が高いと思います。市の広報等で「地球温暖化(節電)」を呼びかけながら、この実態はいかがなものでしょうか。確認し改めていただけないでしょうか。

大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

地球温暖化等環境問題が、私たち人間の将来にとって大きな問題となっており、ご指摘のように、節電等に心がけることは大変重要なこととございます。教育委員会としましても、日頃から各学校に節電、節水、紙資源の再利用等のお願いをしているところであり、今回の件につきましても、確認のため教育委員会職員を現場に向かわせました。

当日、ソフトボール部では、ピッチングマシンを使用していたのですが、利用していたコンセン

トと夜間照明のスイッチが同じという配線になっていたため、照明が点灯して無駄な電気を使用する結果となってしまいました。教育委員会としましては、コンセントを使用しても照明が点灯しないよう、早急に工事を行います。現在、各業者から見積もりをとっているところであり、業者が決まり次第、着工いたします。

なお、お手紙を拝見しますと、対応した教員の説明が不足していたのではないかと思います。このことにつきまして、栄進中学校長に伝えたところ、地域の方への接遇等を含め、職員に指導するとのお話でした。

環境は地球全体の問題であり、一人一人の取組の積み重ねが大切であります。今後も御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、貴重な御意見を頂戴いたしましたことに重ねてお礼申し上げます。(指導課)

体験学習の一環としてのセカンドスクールについて

近所の公園や空き地、校庭で放課後や休日に遊んでいる子どもたちを見かけなくなってから久しくなります。かつては、友だちとの野外での遊びが、青少年の人間形成に貴重な役割を果たしてきました。

しかし、今日の子どもたちが自然と触れ合う機会が著しく減少し、その代わりに受験勉強やテレビゲーム等に費やす時間が増加しました。また、豊富な物質に囲まれ、欲しいものは何でも簡単に手に入ると思い込んでいる子どもも多くなっています。現在の子どもたちのおかれている状況は、決して望ましいものではない。

武蔵野市では、1992年度より3年間の試行ののち、1995年度から市立小学校第5学年、1996年度からは市立中学校第1学年を対象としてセカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、授業の一部を自然に恵まれた場所に1週間程度滞在して行うもので、普段の学校生活では体験し難い自然体験、農林漁業体験、共同生活体験などの多様な体験学習活動を通して、学校教育の目標をより効果的に達成しようとするものです。

越谷市では、自然教室や林間学校があります。しかし、自然に親しみ、集団生活を体験できるものの、豊かさへの感謝とか、生きることの大切さとかを実感させられないのではないのでしょうか。農林漁業体験等を体験させ、大変だった、汗をかいた、痛い、暑い、寒い、腹へった。こういうことを体験して、人々が共同して生きていくことを自覚し、ごはんがこんなにうまいとは思わなかったと感じる。このようなことにならなければ、教育とはいえないのではないのでしょうか。普段の学校生活では不可能な体験学習を、「正規の授業」のカリキュラムの一環として行うことを提言します。

ご指摘のとおり、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもたちと交流する場や自然体験が少なくなっていることにつきましては、平成20年1月の中央教育審議会総会で取りまとめた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領（答申）」においても指摘されております。

こうした現状をふまえ、御案内の通り本市でも、2泊3日の日程で全ての小学校で、自然教室や林間学校を実施しております。その中では、登山などに加え、県民の森での自然体験学習や地元の農家での農業体験活動を取り入れている学校もあります。中学校では、スキー教室以外に「ふるさとふれあい体験」として山村に民泊をし、農業体験を行っている学校もあります。このように、各学校ではそれぞれの実態に応じた、特色を生かした体験的な取組を行うことで、子どもたちに人々が共同して生きる喜びや難しさを学ばせております。

また、本市では農業体験活動の一環として、平成6年度より「学校農園事業」を予算化しております。現在、小学校、中学校で地域や校内において、年間を通した農業体験活動に取り組んでおります。

さらに、学校教育以外でも、生涯学習課で行っている放課後子ども教室事業を通して、子どもたち同士で関わる体験を充実させたり、「学校応援団」を通して、各学校が、学校・家庭・地域がとの連携を図ったり、子どもたちの育ちを支えてまいります。

越谷市教育委員会としましては、各学校が意図的・計画的に、様々な学習を通して、感謝の気持ちの醸成や生きることの大切さを実感する学習活動に取り組めるよう指導・助言してまいりますとともに子どもたちの健やかな成長を願い様々な施策に取り組んでまいります。(指導課)

学校耐震化計画について

・今回、東日本大震災が起こり、なるべく早く学校耐震化工事を進めてほしいと思いましたが、予算の都合もあるとは思いますが、子供を学校に通わせている親として非常に心配です。

小・中学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所となるなど地域の防災拠点として重要な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要です。

越谷市教育委員会では、大規模地震に備え、耐震性が不足している建物の耐震化を計画的に推進していくため、「越谷市学校施設耐震化計画」を策定しこれを公表して、市民の皆様の理解と協力を得ながら取り組んでいます。

平成23年4月1日現在の耐震化率（建築基準法の耐震基準を満たしている建築物の割合）は、62.8%となっております。

また、平成23年度においては、25校43棟の耐震化工事を現在進めており、全てが実施された場合、平成23年度末の耐震化率は89%となる見込みです。

さらに、平成23年度に残り11校18棟の耐震補強設計に取り組み、平成24年度に耐震補強工事を予定し、耐震化の完了を目指しております。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全を最優先に考え耐震化の早期実現を目指し取り組んでまいります。(学校課)

11 その他の提言

校庭開放に伴うトイレの使用について

・5月号の広報こしがやに第4次総合振興計画の素案が載っています。第6章に「スポーツ・レクリエーション活動を充実させ、いつでもどこでもだれでもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくりを目指します」とありますが、

(1)具体的にはどのように環境づくりに目指すのですか。

(2)だれでも気軽にとありますが、施設の利用はグループや団体でないとできない環境にあります。 「気軽に参加」とはどのような意味ですか。小中学校の体育館と校庭を開放していただいておりますが、団体でないと使用できません。また、野球場を使用する際も団体でないと登録できません。また、市民体育大会・地区体育大会の選手探しに苦勞しています。怪我をした場合の対処がネックとなっておりますが、具体的に如何すればよいのでしょうか。

・体育課館使用者は、体育館内にトイレがあるため使用できますが、グラウンド使用者はトイレが使用できません。ただし、体育館使用者がいるときは、体育館使用者に許可を得て使用はできます。

提案ですが、①独立したトイレの建物の設置 ②体育館の外鍵を貸し出す ③管理の責任を明確にするため、内側にも鍵を作り、体育館使用者は内側の鍵を、校庭使用者は外側の鍵を貸し出す。という方法はいかがでしょう。

第4次越谷市総合振興計画の「基本構想素案」第6章についてのご提言でございますが、昨今、余暇時間の増大、体力・健康づくりへの関心の高まりなどを背景にスポーツ・レクリエーションに対する需要が増大しており、同時にウオーキングなど個人でもスポーツ・レクリエーションを楽しむ傾向にあります。このような中で、個人についても念頭においたうえで、「いつでもどこでもだれでもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくり」と記載しております。

(1)平成20年度に実施した市政世論調査では、市民が行ったスポーツ・レクリエーション活動の第1位にウオーキングがあげられており、健康ブームにより大規模公園や緑道などで、ウオーキングやジョギングなどを楽しむ方が増えております。市内には、ウオーキングなどが楽しめる今年の3月の時点で15路線、総延長で41.5kmが整備されており、市民の健康づくりの一助となっております。

このように、従前どおりに体育施設を整備するのではなく、緑道や公園など現存する施設・設備を活用したスポーツ・レクリエーションのさらなる取り組みも必要と考え、生涯スポーツ振興のための環境づくりと表記しています。

(2)地域住民のスポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る目的で、市内の小中学校の体育施設を、土曜日の午後と休日に、学校教育に支障のない範囲で団体登録(地区住民10名以上)された団体に開放できるよう規定を設けてご利用いただいております。実際の運営にあたりましては、各地区の「スポーツ・レクリエーション推進委員会」に一括してお願いをしており、子ども会やスポーツ少年団をはじめ、各種のスポーツ団体等が効果的・計画的にご利用いただいておりますが、昨今のスポーツ人口の増加に伴って、開放校の利用団体も増えていることから、譲り合いながらご利用いただいているのが実情でございます。なお、学校教育施設であることから管理運営上、個人への開放は難しい状況でございます。また、野球場をはじめとする市内の体育施設は、サービスの受益者負担の観点から、団体・個人の利用に係わらず原則有料施設としてご利用いた

だいております。ご利用にあたりましては、個人利用が可能な施設を除き、他の体育施設同様、団体登録後ご利用いただいております。地区体育祭につきましては、地区住民誰もが楽しく、参加しやすい体育祭となるよう競技種目などを工夫し、多くの住民が参加できるよう、各地区において協議・検討し開催されております。地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への参加は、本人の健康・体力増進はもとより、近年、希薄化になっている地域での人間関係や世代を越えた住民相互の親睦と交流が図られ、地域コミュニティづくりにつなげることが期待できます。ご提言にありました市民体育祭の大会および大会に向けての練習については、保険に加入しておりますが、治療費や通院費等のお見舞金的なものでございます。事故等の内容は様々であるため、一概に保険の対象となるか否かの判断は難しいですが、詳細に関しては保険会社との話し合いになります（体育課）

ご提言をいただいた鷺後小学校、大沢小学校、栄進中学校の校庭開放に伴うトイレの使用の件でございしますが、鷺後小学校については、屋外から直接屋内運動場のトイレを使用している状況です。

また、大沢小学校については、屋内運動場のトイレ又は、近くの大沢地区センターのトイレを使用している状況です。栄進中学校につきましては、屋外から直接屋内運動場のトイレを使用している状況です。上記3校につきましては、ご提言のとおり、独立したトイレの建物はない状況です。

なお、今後の計画についても、現在のところございません。校庭開放で使用できるトイレにつきましては、屋内運動場及びプールのトイレの2カ所が基本となりますが、使用者から屋内運動場のトイレを使用する際に、気をつかい使用を差し控えることがあるようです。つきましては、直接屋外から屋内運動場のトイレに入れない大沢小学校については、プールのトイレの使用を今後、学校と協議し、検討してまいります。（総務課）

地区センターの駐車場の整備について

・蒲生地区センターの駐車場（土の部分）ですが、凹凸が激しく特に雨の日は深い水溜りができ駐車するのが怖いぐらいです。雨の日は子どもには歩けるはずも無く、親が子どもを抱えて傘をさし、とても大変です水溜りや坂で転ぶ子も見かけます。盛り土や砂利などを入れて平坦にできないでしょうか。同様に大相模地区センターの駐車場もとても水はけが悪く、特にプラスチックの芝のようなものが敷いてある場所は丸ごと水溜りです。こちらも水はけが良くなるようにして頂きたい。

地区センターは、従来の公民館機能（生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災機能）に加えて、地区まちづくり業務、諸証明書発行等の行政サービスの拡充、休所日の廃止（年末年始を除く）など、市民のニーズに合わせた多機能化・サービスの多様化に対応するため、施設の大型化を推進してきました。それに伴い敷地を拡大し、併せて駐車場の拡充も行ってきました。

今回ご要望いただいた蒲生地区センターの西側敷地についてですが、建設計画当初は、当該敷地は駐車場としてではなく、周辺地域の浸水被害拡大防止のため、平面貯留方式の雨水調整池を兼ねた自由広場として計画されました。地区センター化に伴い、車での来訪者も増加したことから、本来の機能ではありませんが、周辺地域の皆様のご理解をいただき、あくまでも臨時駐車場としてご利用いただいているところでございます。降雨時は本来の調整池としての役割を果たす必要があるため、駐車場としては利用できず、ご不便をお掛けすることもあるかと思っております。また、凹凸箇所については修繕も検討し、管理に努めてまいりますので、施設利用者の方々にも徒歩、自転車の活用、自動車利用時は相乗り等によりご来訪いただけるよう、願います。

また、大相模地区センターの駐車場につきましても、「越谷市まちの整備に関する条例」に基づき、

浸透式アスファルト等を用いて雨水流出抑制機能を設けております。加えて、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく緑化計画の一環として、駐車スペースには芝生の植栽が可能な緑化ブロックを用いております。上記の理由により、降雨時の水はけについては意図的に抑制している面もあるため、施設利用者の方々にはご不便をお掛けすることもあるかと思っております。なお、敷地全体について自然地盤沈下が進行しているなかで、特に沈下が目立った駐車スペース2台分の緑化ブロックにつきましては、先日、盛土により改善を図りましたので、ご報告させていただきます。(地域活動推進課)

市内施設見学会について

6月10日に市政モニターとして、「宮内庁埼玉鴨場」「リサイクルプラザ」「首都圏外郭放水路」「たんぼぼ(荻島地区センター・荻島公民館)」を見学。

・「宮内庁埼玉鴨場」「リサイクルプラザ」「首都圏外郭放水路」について、もっと多くの市民に見学できる機会を増やしてはいかがでしょうか。

市民が市の施設を見学する機会を増やしてはどうかのご提案についてお答えします。

広報広聴課では、昭和44年から市内の主な公共施設や近隣市にある特色ある施設を巡り見学する市政移動教室を実施しています(今年度実施予定15回。昨年度実績15回360人)。これは、市民に施設を実際にご覧いただき、市政に対する理解を深めていただくために行っているものです。

このたびの市政モニターの皆様にご見学いただいた「宮内庁埼玉鴨場」「リサイクルプラザ」「首都圏外郭放水路」の三施設も、市政移動教室の見学施設のひとつとなっています。市政移動教室への参加については、広報紙でお知らせし、多くの方にご参加いただけるよう努めております。

なお、「埼玉鴨場」は宮内庁、「首都圏外郭放水路」は国土交通省の管理する施設ですが、市政移動教室の見学先として協力いただいております。

今後も、参加者の声もお聴きしながら、市政移動教室の充実に努めてまいります(広報広聴課)

地区センターの建設について

・予算の関係で、各地区センターが順次建設されているようですが、大沢地区センターはECOセンターで頑張っていますね。これをみると他の地区と同じ市民税でいいのかな、と疑問を感じます。

地区センターは、市民のニーズに合わせて、従来の公民館が担っていた、生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災機能に加えて、地区まちづくり業務、諸証明書発行等の行政サービスの拡充、また、休館日の廃止(年末年始を除く)など、多機能化・サービスの多様化を進めてまいりました。それに伴い、従来の延床面積400平方メートル前後の施設から、2,000平方メートル前後の大型施設への建て替えを積極的に行い、現在13施設のうち7施設の整備が完了しております。最新の施設としては、大相模地区センターが平成21年4月に開所いたしました。

今後の地区センター建設の見通しについては、越谷市総合振興計画に基づき、市の財政状況、他の公共施設の配置状況、関係各課の事業展開の計画等を考慮して整備を進めていくこととなります。現在、平成23年度から始まる第4次越谷市総合振興計画を策定している中で、大沢地区センターの整備につきましても、引き続き、よりよい方向性を探ってまいりたいと考えております。(地域活動推進課)

住まいの情報館について

・「子育てサロン」を利用する際、住まいの情報館に行ったことがあります。その他の用途に利用しているのを見たことはありません。

もともとは、どのような目的で造られたものなのでしょうか。市民にも貸し出してもらうことなどはできるものなのでしょうか。建物はとても立派できれいです。中も冷暖房が完備されています。地区センターのようにもっと有効利用することはできないのでしょうか。

「越谷市住まいの情報館」は、阪神・淡路大震災で多くの住宅が倒壊したことを踏まえ、耐震性に優れるだけでなく耐久性・耐火性・環境共生（省エネルギー）、さらに高齢者等にもやさしい住宅の情報提供を行う施設として、平成11年10月に開館いたしました。

この施設は、災害に強く人にやさしい住まいづくりを進めるうえで、市民の皆様に参考にしていただけるよう設置いたしました。住宅を建築しようとする方が建築の構造を理解しやすいように一部の壁を透視できるようにし、環境共生の仕組みとしての太陽光発電装置等があるほか、バリアフリー化については、体が不自由な方や高齢者が視覚的あるいは実物に触れることにより、良好な居住空間の創出に資するため、各種情報提供するものであります。

施設の概要ですが、建築構造についてはエレベータースペースと寝室に天井・壁・床下部分などの構造が見ることができる部分を設けてあります。環境共生については、太陽光発電のモニターが今現在の発電量を表示し、外には雨水利用のための天水桶が設置してあります。バリアフリーについては、建物の周りに勾配の異なるスロープを設置し、健常者の方にも車椅子体験ができるようになっていました。また、玄関に設置してある「段差解消機」（車椅子をリフトで昇降するもの）や、椅子に座ったまま2階まで移動できる「階段昇降機」を設置しました。1、2階とも床面は、バリアフリー化され、段差の無い仕様にしてあります。体が自由に動かせない人のために、寝室からトイレ、浴室までの移動を補助する「天井走行リフト」も設置しています。平成21年度からは、震災時に住宅が倒壊した場合であっても中にいる人の安全を確保する耐震シェルターや、落下物から寝ている人の身を守る防災ベッドの展示を追加しました。

また、市民への貸し出し又は有効利用についてですが、平成18年度からは子育て支援対策として、月10数回の子育てサロン等を行っており、新方地区の行事でありますコスモスフェスタへの参加や、地元自治会の防災訓練の会場提供なども行っております。

今後も、市内の地区防災訓練や各地区センターでの職員による無料耐震出前講座などで施設利用のお知らせを行うとともに、子育て事業での参加者への施設目的の周知や、地区の行事等に参加することで、市民の皆様一人でも多く施設を知って利用していただければと思います。（建築住宅課）

中央市民会館利用者の駐輪について

・越谷市中央市民会館の消火栓の前に自転車を置く人が非常に多い、事故があった場合には必ず問題となる。管理者は、巡回を増やし、駐輪する人に直接指導して欲しい。安全対策をおろそかにしないでください。

ご指摘いただいた安全対策の件につきましては、すでに越谷市中央市民会館の事務長に「消防設備前駐輪禁止」という注意書きをバリケードにつける、さらに巡回を強化する、消防設備前に止めてある自転車は速やかに移動させる等の改善を指示いたしました。

その後、現場を確認いたしました。消防設備前に駐輪する自転車は見かけておりませんので効果があったものと考えております。

今後も、市民の皆様が安心して施設を利用いただけますよう施設の管理運営に努めてまいります。
(地域活動推進課)

TRYの工夫について

・生涯学習に関心を持ちながらも、参加のきっかけが得られなかった市民に対して、生涯学習に関する情報が簡単に取れるよう「TRY」をさらに工夫したらどうでしょうか。

①高齢者コーナーを設ける。

②対象別に「ジャンル」を設ける。

対象に「高齢者コーナー」を加えるご提言について、「TRY」4～5ページの各地区センター・公民館主催事業の紙面において、これまでは対象を「子ども」「親子」「一般」の各コーナーに分けて掲載してまいりました。また、6～7ページの各施設の主催事業についても、対象の枠を設けて分かりやすい紙面の工夫をしてまいりました。

今後は、対象者が高齢者の方の場合には、紙面の許す限り「一般コーナー」の対象をさらに分けて、高齢者の方のコーナーを掲載すること等について協議、検討し、出来る限り工夫をしてまいります。

対象別に「ジャンル」を設けるご提言について、現在は対象別ではなく施設（会場）別に紙面が構成されております。1～3ページは教育委員会、4～5ページは各地区センター・公民館、6ページは体育課、各体育館、7ページは図書館・図書室等、市民の方が関心のある施設ごとにご覧いただけるよう掲載しております。また、施設ごとに掲載することにより、申込みや問い合わせ先が分かりやすく、有効的に紙面が活用されております。

従いまして、講演会、イベント、講座の内容等のジャンルを設けることは、困難と考えられます。さらに分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。(生涯学習課)

生涯学習の一環としてお寺めぐりについて

・平成22年度に実施した「市長とふれあいミーティング」で「四国には八十八カ所のお寺を巡礼するお遍路があるが、越谷市でも市内のお寺の協力を得て越谷八十八カ所巡りを作るなど、高齢者が閉じこもりにならないよう気軽に外出できるような名所作りを施策として考えたらどうか。」という提案があったが、とてもよい提案であると思います。市の発行する「郷土越谷散策マップ」に文化財やお寺の所在地を追加したマップを作成し、歴史探訪していただいたらどうでしょうか。市政世論調査報告書でも運動不足解消はウォーキングと答えた人が多く、大いに推進していくべきではないでしょうか。

“歴史探訪お寺めぐり”のご提案についてでございますが、越谷市内の神社や寺院には埼玉県あるいは越谷市指定の文化財が数多くございます。

現在、これらの指定文化財につきましては、保存・管理されております神社や寺院の管理者の皆様にご理解、ご協力いただきながら随時、公開していただいているところでございます。

このような中、歴史学習と文化財の普及を目的として、市内指定文化財を写真等で紹介し、さらに皆様気軽に文化財を見学し、触れ親しんでいただけるよう、文化財散策コースを紹介するパンフレットを作成することを計画しております。

この度、ご提案をいただきましたが、文化財の見学をはじめとするお寺めぐりにつきましては、

作成を計画しております文化財パンフレットを通して啓発、普及させていきたいと考えております。

なお、本市では越谷市観光協会の協力を頂き平成18年度に豊かな観光資源を活かした「郷土越谷散策マップ」を作成し、市内外の皆様に越谷市の観光等に、ご活用いただいております。

越谷駅等からスタートする6コースを策定し、全長58kmに及び安全で一年中楽しめるコースを紹介しています。また、散策マップ裏面には主な名所・旧跡及び神社仏閣を掲載しております。

また、年数回ですが、観光協会主催の観光ハイキングを実施しており、毎回50名程度の参加者があり、好評をいただいております。(生涯学習課)